**遺産分割協議書**

被相続人　 渋谷太郎

本籍 　　　 渋谷区渋谷１－１－１

生年月日 昭和〇〇年〇月〇日

死亡年月日 令和〇〇年〇月〇日

第１上記の者が死亡した事により開始した遺産相続の共同相続人である渋谷一郎、目黒花子は相続財産について次の通り遺産分割の協議を行い、下記の通り分割し、取得する事に合意した。

1. 下記不動産は渋谷一郎が取得する。（登記簿に記載通りに明記する）

１）渋谷区渋谷１丁目１番１号　宅地２００・４５平方メートル

２）同所所在家屋　木造瓦葺２階建

２．相続人　品川花子は以下の特許権を相続する。

　　特許番号：第〇〇〇〇号

３．相続人　品川花子は以下の財産を相続する。

　　１）東京第一銀行銀渋谷本店

      　　 定期預金（口座番号１２６５４６７）１５００万円

４．新たに被相続人の遺産が確認または発見された場合は改めて相続人間で協議、分割を行うものとする。

上記の協議を証するため、本協議書を２通作成して、それぞれに署名、押印し、各自１通保有するものとする。

　　令和〇〇年〇月〇日

　　　　　　　　 　 住所　　　　東京都渋谷区渋谷○丁目○番○号

　　　　　　　 　 生年月日　　昭和〇〇年〇月〇日

　　　　　　　 　 相続人 （長男）渋谷　一郎 印

　　　　　　　　 　 住所　　　　目黒区目黒谷○丁目○番○号

　　　　　　　 　　 生年月日　　 昭和〇〇年〇月〇

　　　　　　　 相続人　　 （長女）目黒花子 　実印

（氏名を自著し、実印を捺印する。）